

国民健康保険税引き下げのため国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険制度は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱になっている。しかしながら、国民健康保険税の滞納世帯が全加入者の15%を超えるなど、国保税の重い負担に市民が悲鳴をあげている。

国保の加入者構成（市町村国保に全国で約3,500万人）は、かつては7割が「農林水産業」と「自営業」従事者であったが、今では、43%が年金生活者などの「無職」、34%が「非正規雇用」などで、合わせて8割近くになっている。

協会けんぽや組合健保に比し、国保は加入者に大変重い負担を強いる制度である。

国保の構造的な問題を解決し、重い負担である国保税を引き下げるためには、十分な公費を投入することが必要不可欠であると考えらるものである。

全国知事会・同市長会・同町村会においては、国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には、公費を1兆円投入し、「協会けんぽ」並みの負担率にすることを政府・与党に求めている。

1984年以降、国庫負担の削減・抑制で国保に対する国の責任が後退する中、今年、約3,400億円の財政支援が行われたが不十分であり、国保加入者の貧困化・高齢化等が進む中で、国保税に対する負担はますます重くなっている。

国保税が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする「均等割」がある。世帯の人数が保険料に影響するのは国保だけで、各世帯に定額でかかる「平等割」と同様、他の保険にはないものである。

「均等割」と「平等割」を合わせると、全国で徴収されている保険税額は、およそ1兆円とされている。1兆円の公費投入で「協会けんぽ」並みの保険税とすることが可能である。

以上の趣旨から、国においては、下記事項について措置を講ずるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 国民健康保険税引き下げのため、国庫負担を増額すること。

平成30年12月18日

内閣総理大臣 安倍晋三様

財務大臣 麻生太郎様

厚生労働大臣 根本匠様

福島県二本松市議会議長 本多勝実